

筑西労働基準監督署長が全国安全週間に合わせて 安全パトロールを実施しました

令和8年7月1日

筑西労働基準監督署（署長 東海林健史）は、令和8年7月1日、全国安全週間（令和8年7月1日から7月7日まで）の実施に合わせ、下妻市高道祖において株式会社フジタ関東支店が施工する、株式会社 SMC 下妻第二工場倉庫棟建設工事に対し、安全パトロールを実施しました。



パトロールの実施にあたって東海林署長から作業員に向け安全講話を実施しました。

東海林署長は、熱中症対策のためには当日の体調管理や、作業中にお互いの体調を確認しあうことも重要である等、労働災害防止に向けた心構え等を説明しました。

← 安全講話をする東海林署長

パトロールでは、高所作業車に設けた挟まれ災害防止装置や、荷役作業中の墜落災害を防止するための昇降設備等、労働災害防止に向けた取組を確認しました。

また、1日1本無償で飲料を提供する用意や、自由に利用できる製氷機等、熱中症対策となる取組を確認しました。

挟まれ災害防止装置を実演する大槻所長（写真右）と東海林署長（写真左） →



熱中症災害は7月から8月までに集中して発生しており、熱中症対策はこれからが本番となります。熱中症による労働災害は午前中や午後3時前後に多く見られますが、作業中に症状がなくなるとも帰宅後に体調が悪化する場合がありますので、皆様も体調管理に十分お気を付けください。